

投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (小寺三木三)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	----------------------	----	----------------

事業種目	地すべり対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 2.5 億円
		地すべり対策事業 <small>なかおおぞう</small> <中大沢地区>	神戸市 <small>おおぞう</small> 北区大沢町		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
神戸市北区大沢町				H14年度	H16年度
事業目的			事業内容		
防災対策 地すべり危険箇所であり、地すべり発生の危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の人命及び財産を保全する。			地すべり対策事業 (防災工事) 法枠工 A = 3,000 m ² 杭工 n = 150 本 横ポーリング工 L = 500 m		
評価視点					
(1)必要性 安全・安心		<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり危険箇所である。 ・保全対象には人家8戸、県道大沢西宮線、災害弱者施設である大沢幼稚園更に大沢小学校、大沢中学校がある。 ・地すべりによる斜面崩壊箇所があり早期の対策が必要である。 ・区域内各所に地すべりによる変状が見られ災害を未然に防ぐため対策が必要である。 			
快適性・ゆとり					
その他					
(2)有効性・効率性 有効性 効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者施設、避難箇所を保全し事業効果が高い。 ・区域内において地すべり災害が発生しており、更に多数の地すべり兆候も見られ住民からの要望も高い箇所である。 			
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> ・法面対策は法枠工を採用し、既存の立木を極力残す。 ・その他対策工の大部分が地下埋設物となるため、環境に与える影響は少ない。 			
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> ・人家に近接した斜面が崩壊しており早急な対応が必要である。 ・被害想定区域には、災害弱者施設がある。 ・地元要望が強く、施工の同意も得ており、事業の執行体制は整っている。 			
評価の結果	着手妥当	左の理由	上記内容により着手が妥当と認められた。		